



広報

あくね

= 11月号 =

No. 334

昭和49年11月10日

編集 阿久根市
発行 市長公室

毎月一回 10日発行 1部10円

昭和43年9月20日 第3種郵便物認可



さつまいも

晩秋の日射しを受け、えもいわれぬ収穫の喜びを味わいつつ、芋掘りも今が最盛期。

一時の澱粉業界の不振等により年々減少の傾向にあったさつまいも今年も今年もは値だんもよく作付農家にとっては、うれしい収穫の秋になるでしょう。

(瀬之浦下)

国民年金

物価にスライドし豊かな老後を

より高い年金は附加年金で

最近、老人問題が深刻になるにつれ、老後の生活保障を
 になる国民年金制度の役割は、ますます重要なものになっ
 ています。年金制度の内容を十分理解し、積極的に活用し
 なければなりません。

国民年金は、老後の生活を守
 り、病气やけがをしたときなど、
 その後の生活を守るため、年々そ
 の内容の充実がはかられています
 が、九月分から老齢福祉年金、障
 害福祉年金、母子福祉年金、単母
 子福祉年金および、老齢特別給付
 金の額が次のように大幅に引き上
 げられました。

▼老齢福祉年金
 六万円が九万円に引き上げられ
 月額五千円が七千五百円になりま
 した。

▼障害福祉年金
 一級の九万円が十三万五千六百
 円、二級の七万円が九万五千六百
 円、三級の六万円が八万五千六百
 円になりました。

▼母子福祉年金
 七万八千円が十一万七千六百円
 に引き上げられました。

▼老齢特別給付金
 四万八千円が六万六千円に引き
 上げられました。

▼遺族給付金
 遺族給付金は早急に納め
 人並みの年金を

国民年金の保険料は、昨年の法
 律改正によって昭和五十年十二月
 末日までの間に、二年以前の保険
 料を納めることができるようにな
 りました。

今までは二年を経過すると納め
 られなくなり、将来受取る年金額
 が少なくなったり、また年数がた
 りないために年金を全然支給され
 なくなる結果になっていました。

納付している保険料は、来年の
 十二月までに何回でも分割して納
 められますので、早めに年金係に
 相談し、人並みの支給を受けられ
 るようにしましょう。

●国民年金で豊かな老後の生活
 国民年金に加入していないかた
 があります。厚生年金や他の年
 金に加入していないかたは必ず国
 民年金に加入しなければなりません。

昭和四十五年四月二日以降に生
 まれたかたは加入していなければ
 将来の年金も支給されません。
 また七十歳になってからの老令
 別年金も支給されません。

●物価にスライドする年金
 年金は物価が年五割以上あがる

とその分だけあがります。

たとえば十年かかったかたは、今
 まです十五万円でしたが今年は物価
 があがったため、年金も十六・一
 割増額され十七万四千五百六十六
 円になり、更に来年は十九万五千四
 十八円になる予定です。

●国民年金の任意加入
 厚生年金とか他の年金に加入し
 ている人の配偶者、または既に年
 金を受給しているかたで六十歳未
 満のかたは、国民年金に任意で加
 入できます。

将来の年金だけでなく自分の
 年金を受けるために国
 民年金に加入して豊か
 な老後を送りましょ
 う。

●附加年金でより高い
 年金を

国民年金の附加年金
 制度は、保険料を多く
 納めてもいいから、将
 来、より高い年金を受
 けたいという人のため
 につくられたもので
 す。

たとえば、老齢年金
 を受けるためには、原
 則として、二十五年以
 上保険料を納めなけれ
 ばなりません。二十
 五年納めたときの年金

額は、附加年金制度に加入した人
 の場合は、三十万円(月額二万五
 千円)、加入しなかった人の場合
 は、二十四万円(月額二万円)と
 なります。

附加年金制度には、国民年金の
 加入者なら誰でも加入できます。
 いままでは、所得のある人に限
 られていましたが、これからは、
 家庭の主婦など、自分自身の収入
 がない人でも加入できることにな
 りました。

この附加年金は希望すればいつ
 でも加入できますが、前にさかの
 ぼって加入することはできません
 ので、早く加入手続きをしてくだ
 さい。

また、都合が悪くなったなら、途
 中でやめることもできます。
 この場合も、納めた期間に応じ
 て、年金額が増減されます。



くつろぐ老人の憩いの場

日曜医さん

◇十一月二十三日

阿久根内科②0578(新町)
 内山病院③1551(高松)
 浜ノ上医院④0013(脇馬場)

◇十一月二十四日

上園医院③1055(本町)
 田中医院③0553(大丸)
 平 医院⑤0040(古里)

おめでた

(出生児) (保護者)

坂上 武志	優作	(大丸)
松林 孝子	公男	(大丸)
野元 カナ	清造	(新町)
尾原 健一	春雄	(寺山)
鶴田 ひとみ	幸吉	(新町)
西田 武史	幸作	(高之口)
松本 好子	榮治	(浦)
富永 瑞樹	美津男	(上野)
田島 正勝	純昭	(丸内)
倉津 範史	留幸	(町)
朴 三男	仙一	(大丸)
牛之浜 康隆	栞	(牛之浜)
堂之下 哲志	当	(黒之上)
鳴海 淳	喜代美	(黒之上)
山口 竜作	幸成	(筒田)
堀尾 香緒里	実	(黒之浜)
京田 尚子	正憲	(黒之浜)
堀尾 真一	出男	(黒之浜)
上平 たまき	勝哉	(黒之浜)
鶴田 由美子	伯洋	(黒之浜)
寺地 マリ	信	(黒之浜)
福崎 千秋	元春	(新町)
今村 勇二	一郎	(羽田)

市政推進に貴重な意見

市政モニター十九人を委嘱

市は四十九年度の市政モニター十九人を十月一日付けで委嘱し、今後一年間市政モニターとして仕事をしたいと志すことになりました。

モニターのかたがたは、農林業婦人会、青年団、商工業、各種団体推せん、および一般のかたの中から地域、年齢、性別などを充分考慮してお願ひしました。

市における市政モニター制度も六年目になりました。

その間、環境美化、公害対策、福祉対策など諸意見の集約がなされ、市政推進の上に大きく反映されました。

▼市政モニターの仕事

一、市政一般に対する提言
二、市政に関連する地域問題の把握
三、市政に対する相談会
四、市政の進捗に対する調査

混乱期の社会情勢のなかで市民の要求も多様化の傾向にあり、新しく委嘱されましたモニターの積極的な発言が期待されます。

次のかたがたに委嘱されました

宮田兼芳(波留) 谷口俊明(栄町) 小國康二(本町) 東タミ(高松) 出口時治(大林) 川畑重則(小園千勝(山下馬場) 飛松勇藏(高之口) 中村正義(的場) 松木幹夫(橋の東) 松尾直義(永田下) 双津シズ(馬場馬場) 新井善吉(飛松) (阿久根市農業協同組

保険税に大きく影響

治療より予防が大切

医療費が十月一日から十六割引き上げられました。

二月の値上げから推算しますと三十六割の値上げになります。

最近の福祉施策などの向上により値上げ増加の傾向は大きく早くなっており、この状態が続きますと保険税の値上げに影響してきます。

国保でお医者さんにかかる場合医療費の三割は患者が負担します(病院の窓口で支払う医療費)政府の負担が医療費の四割になり、残りの三割が保険税でまかなわれます。

医療費が増加しますと、この三割の保険税でまかなうことができなくなりま

最近私達の社会生活のなかで、ともすれば自分の立場や権利のみを主張して相手の立場や権利を全然考えないという傾向が目立ってきているように思われます。

そして、いろいろな紛争や人権問題をひき起しています。

このような考え方や問題は、最も身近な親子の間にも入ってきています。

子供も一人の人間として、立派に生きる権利があり、老人も余生を平和に生きる権利があります。人間の基本的な権利は何ものにも

最近私達の社会生活のなかで、ともすれば自分の立場や権利のみを主張して相手の立場や権利を全然考えないという傾向が目立ってきているように思われます。

そして、いろいろな紛争や人権問題をひき起しています。

このような考え方や問題は、最も身近な親子の間にも入ってきています。

子供も一人の人間として、立派に生きる権利があり、老人も余生を平和に生きる権利があります。人間の基本的な権利は何ものにも

基本的権利は親にも子にも

また市の人権擁護委員は次の方になっていきます。

阿久根市協本七七八八
双津 末義 〇〇五五
阿久根市山下二二七二
飯田 義久 一六三二

医療費減免の一部	単位 円	減額 円
(世帯) 再診料	150	250
往診料	200	1,000
処方料	400	250
処方せん料	100	100
検査料利用料	200	1,000
看護料	200	500
(個人) 再診料	150	500
往診料	100	100
処方料	200	500
処方せん料	100	100
検査料利用料	200	1,000
看護料	200	500

十二月中に検認を受けなければ来年度一月一日から使用できなくなります。

検認の作業は、十二月中旬頃から各部落区長に保険証の回収をおねがいします。被保険者証、とくに準や特などの被保険者証は、確認しておきましょう。

心配ごと相談所

心配ごとでお困りの方は遠慮なく相談所を利用してください。

- 家庭生活のこと
 - 子どものこと
 - 金銭紛争
 - 求職のこと
 - 求職、離婚のこと
 - 厚生、医療費金のこと
- △毎月五日、十五日、二十五日▽
来年度一月より五日は協本支所、大川出張所で巡回相談所を開設します。

成人式の参加

申込みは早目に

一月三日に式典

昭和五十年以後の成人式を一月三日に行うように決定しました。これは教育委員会が、各層、団体等成人該当者の意見を聴取し、決めたものです。

〔昭和五十年成人式の該当者〕昭和二十九年度四月二日から昭和三十年四月一日までに生まれたかた。

〔参加対象者〕

一、市在住のかた
二、市外に居るが、保護者が市内に住んでいるかたで、参加可能なかた。

〔申込み〕

参加希望のかたは早めに区長に申込んでください。
なお、式典は一月三日午前十時より十一時頃まで市民会館ホールで行う予定です。

五屯未満も資格が必要

船舶職員法の一部改正

船舶職員法の一部が改正になりました。

今回の改正により、今まで小型操縦士の免許を持っていた人も、新しい免許が必要になります。

また五屯未満の漁船で免許がいなかった人も、改正により次の四つのうち、いずれかの資格が必要になりました。

〔一級小型船舶操縦士〕

過去、近海、遠洋漁業として操業されていた人。

〔二級小型船舶操縦士〕

過去、二十海里（一海里千八百五十二呎）以内の沿岸で操業されていた人。

〔三級小型船舶操縦士〕

過去、二十海里から五屯までの小型船舶で四海里以内で操業されていた人。

船出を得る船舶

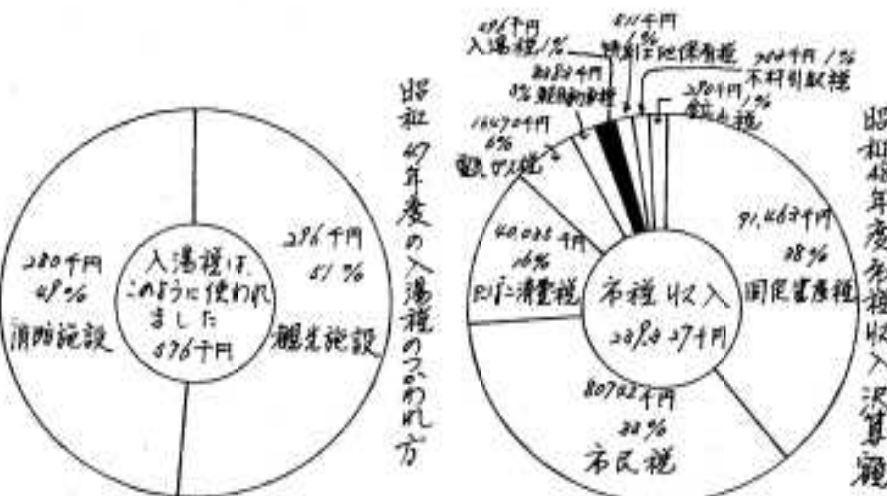


市税シリーズ ①「入湯税」

1日一人40円の税 くらしに役立つ入湯税

税金のなかに「入湯税」というのがあります。これは温泉にはいったときに納める税金のことです。しかし温泉にはいったからといって全部の人にかかるものでなく、おもに温泉旅館や、国民宿舎などに、宿泊したり温泉にはいり休憩した人達に納めていただくもので一般の公衆浴場や共同浴場などにはいった場合とか年令が12歳以下の人達にはかかりません。

しかもこの入湯税は旅館代と一緒に温泉旅館などでいただいて、それをまとめて市の方へ納めていただくことになっていますので、みなさまには面倒な手続などありません。その税金は一日一人四十円です。このようにして、みなさま方からいただいた税金は、他の税金と違って、直接みなさま方の生活に密接な関係のあるいろいろな事業に使われます。たとえば、蚊やえの防除とか、ごみ清掃の費用、上水道、下水道などの整備、そのほか消防施設の充実などに使われます。そのためこの税金は、他の税金を普通税と呼ぶのに対して目的税と呼ばれています。



〔四級小型船舶操縦士〕
過去、五屯未満の船舶で四海里以内で操業されていた人。

▽免許の申請

現在、旧小型船舶操縦士およびこれより上級の免許をもっている人。

一、三時間以上の特別講習を受け、昭和五十九年五月二十五日まで免許申請をします。

二、外洋小型船（二十屯未満で、距岸二十海里をこえるもの）に一年以上船長として乗り組み、かつ、乙種一等機関士以上の免許を有している人。

昭和五十九年五月二十五日まで一級の認定申請をし、それから一級の免許申請をしてください。

▽現在まで免許をもっていない人。

昭和四十九年五月二十五日現在業として、五屯未満の船舶で、船長の職務を行っていた人。

昭和五十九年五月二十五日までに船長職務認定申請を受け、五十二年五月二十五日までにそれぞれの級の免許申請をします。

この機会に、小型操縦士の免許をとらなければ、今後免許をとる時は、経験のあるなしにかかわらず、国家試験を受けなければなりません。

やめよう

たばこの投げ捨て

都市美化運動が進められていますが、たばこの投げ捨てやたばこの火の不始末によって道路が汚れて自然が汚され、火災の原因にもなっています。

喫煙者の道徳心を高めるためにも全国的に「日本を美しくキヤンペーン」が進められています。

たばこの投げ捨てをやめ、自然を美しくするよう心がけましょう。

●街を自然を美しく

●大地はたばこを吸いません

●ちやっと出かけるときも、たばこは自分の市のたばこ屋で買いましょう

●チャリ―一円で十五円六十八銭のたばこ消費税が市にはいります。

都市ガスの

公聴会を開催

都市ガス値上げに際し公聴会が決のように開催されます。

公聴会に出席して、意見を述べられたいかたは、住所、氏名及び意見の概要を記載し、福岡通商産業局長あてに「意見陳述届出書」を十二月十六日までに提出してください。

〒817福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号

福岡通商産業局公益事業部公益事業課

一、日時 昭和四十九年十二月二十六日午前十時から

二、場所 阿久根市大丸町十六番 阿久根商工会議所

総合学級生の運動会

11月5日総合グラウンドで総合学級生の運動会が行われ、市内小中学校の生徒60人が参加しました。

100米徒歩、二人三脚、ボール投げこしりレーやお母さんと一緒等のゲームがありました。その後高学年がソフトボール、低学年がドッジボールを行いなごやかな一日を過ごしました。



秋季の例大祭

十月十五日秋季例大祭が戸柱公園神社で行われました。ここは明治十年の役から第二次世界大戦までのみ霊二千四百五十六柱が眠っています。
大祭は年二回春と秋に行われ、肉親を失った遺族約千人が集まり、ありし日の面影をしのびました。



11月5日市体育館で勤労青少年のレクリエーションの講習会が行われました。これは健全な青少年の育成と県民の健康作りがねらいで、働く職場の指導者や、たのしい社会の基礎作りになります。

当日はシンキングゲーム、フォークダンスの講習を受け楽しい仲間作りに励みました。

フォークダンスを楽しむ受講生



第15回環境衛生大会が10月31日市民会館ホールで行われ、衛生自治会、婦人会などおよそ250人が参加しました。当日は衛生関係に功績のありました次のかたが表彰されました。(敬称略) 団体(大川島部落)個人(切通東洋治・宮田嘉次・林増茂)

第15回環境衛生大会

山平直衛	小泉ミチ子	八尾マツカネ	密田キヨ	黒神高蔵	大田泰治	奥平利夫	川崎栄	高橋栄	折原栄	高橋栄	西園栄	川崎栄	石堂栄	築地栄	大西栄	堀切栄	森田栄	中野栄	松下栄	牛之栄	上松栄
70	71	77	80	46	73	81	71	66	74	63	84	87	68	77	89	66	77	68	73	56	73
(小)	(上)	(下)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)
渡	渡	渡	渡	渡	渡	渡	渡	渡	渡	渡	渡	渡	渡	渡	渡	渡	渡	渡	渡	渡	渡
子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子

おくやみ

アンネの日記、大統領の陰謀、御伽草子集、取寄所刊島の人間学、愛媛の中に立つ、愛すれどいのち、哀しく、二十歳の原点序章、ムツゴロウのため息、私はまだかつて嫌いな人に逢ったことがない、思想、地理、人理、妻は夫にさからいつ、夫は妻をいたぶりつ、すごい自分だめな自分の研究、おうちへお帰り、卑劣呼、真砂屋お峰、太郎物語、これが青春だ三巻、パリ行最終便、雨のドラゴン、三巻、挟み撃ち、虚構の家、青春の門、島海山。

新刊書

(十月分)



弓道



精神統一も試練のうち

●名称 鹿児島県弓道連盟

阿久根支部

●会長 中村 茂

●会員数 46人

弓道の歴史は永く終戦により、1時休止になりましたが、昭和25年頃から復活され、故大石先生のご指導により、第15回県民体育大会では優勝しその記録はいまだに保持しています。

昭和35年戸柱に弓道場が完成し会員数も60余人を数えました。

その後多くの苦難がありましたが、会員の努力により発展の道が開けました。

昭和40年県民体育大会では優秀支部として表彰を受けています。

現在は毎月大会を行い会員の射技の錬磨に励んでいます。

黒之瀬戸大橋開通を記念し、旧郡内の市町村対抗試合を行い阿久根支部が優勝しました。

弓道は老若男女いつでもできますので市民の入会を歓迎します。

農繁期には共同炊事 生活改善センターが完成

桐野下部落に生活改善センターが完成しました。これは桐野下部落民の農繁期に共同炊事、その他の大量炊事に利用し部落民の労働管理の向上に努めようと建設されたものです。

二十四日、農繁期の保存食講習会が開かれました。みかんの集荷場改修分、四十八・六九平方メートル、増築分十六・五六二平方メートル計六十五・二五二平方メートルの木造平屋の建物です。内部施設は遊戯室、休憩室、共同炊事室からなっています。

完成になったセンター



教育委員会に保健体育課が設置されました。

従来、社会教育課にありました社会体育関係の各種団体が増加し負担が大きくなるとともに、学校体育、学校保健、社会体育を一本化し、強力な保健体育体制を整えようと設けられたものです。

保健体育課では、指導者の育成と確保、施設の維持管理等も大事な仕事になっています。

充実される保健体育

教育委員会に保健体育課



九電だより

コタツで一家だんらん。こんなとき、下にマットを敷くとたたみに逃げる熱をふせぎ、二割くらい保温効果がよくなり、それだけ電気消費が少なくて済みます。室温が入っている人数に応じて適温に調整しましょう。あまり熱すぎないように、ダイヤルを小さめに調節してください。また乳幼児や老人の方には特に温度に注意してあげてください。赤外線ヒーターのものは、すぐ暖まるので、出るときはスイッチを切るように習慣づけましょう。なお、横にしたり、逆さにしたりして使わないでください。また洗たく物の乾燥などは、危険ですので使わないでください。

社協だより

次のかたがたから、市社会福祉協議会へ寄金の寄付がありました。ありがとうございます。

(氏名) (部落)

川崎 義任 (山下馬場) 三万円

石堂 和徳 (堀) 五万円

奥平アサキ (尻無下) 三万円

黒神 公生 (波留) 一万円

川畑 ツチ (的場) 二万五千円

末田八重子 (仲仁田) 三万円

宮岡 ツマ (上野) 三万円

尻無沢ステノ (尻無下) 一万円

篤志寄付

松元 重幸 (陳之尾) 二万円

新越 学 (弓木野) 二万円

生活の一部にしよう、火の点検

〈十一月二十六日～十二月二日〉

全国火災予防週間を展開

秋季全国火災予防週間が十一月二十六日から十二月二日まで展開されます。

この運動は火災多発期を迎えるにあたり、国民ひとりひとりの防火意識の向上を図り、火災の発生防止と人命被害の軽減を期するものであります。

そこで「生活の一部にしよう」火の点検を一語に統一し、次のことに気をつけ防火に努めましょう。

▼家庭での安全点検

- 一、暖房器具の点検
- 二、老人、幼児、病人の就業場所の点検
- 三、たばこの投げ捨て、寝たばこの点検

の防止

四、消防用具の準備

▼職場での防火点検

- 一、喫煙は指定場所
- 二、火気使用場所の整理整頓
- 三、通報連絡の徹底
- 四、消火設備の使用法の習熟
- 五、避難経路の確認

デパート、旅館、病院、複合用途防火対象物等の避難経路の確保や消防設備等の保守、次のことを徹底しましょう。

- 一、避難経路の案内
- 二、避難経路の確保
- 三、避難訓練の実施
- 四、避難訓練の実施

五、消防設備等の維持点検
私たちの生活を守る緊急自動車、消防車等へのいたすらは

絶対やめようにしましょう。
▼森林を災害から守りましょう
山火事は、一旦発生すると、長年月にわたって造成した森林がまたたく間に焼失し、公私の経済に悪い影響をもたらすばかりでなく、水資源の確保や国土保全の機能を低下させ、景観を破壊する等、はかりしれない影響を及ぼします。私達の豊かな環境づくりのためみんなで注意し、森林を災害から守りましょう。



工業統計調査 大臣表彰を受く

11月6日県の統計研修大会があり
工業統計調査が大臣表彰になりました。
市内の製造業の皆様や統計調査員の
御協力ありがとうございました。

電話によって110番のかけ方が違う



青電話

新型青電話

10円 不要

受話器をあげ、電話機上下の緊急呼出し用のボタンを押し、110番をまわす

緊急通報装置付青電話

10円 不要



赤電話

ピンク電話

10円いれても話が出来ない



100円・10円
どちらもOK

かけ方は青電話と同じ

受話器をとって通報

黒電話



虫 生 寄 予 防 運 動

11月21日～30日

業務用として多量に水を使用されるかたは早急に施設されるようにしてください。

このように不意の断水に備えて受水そうを設置しますと便利ですが特に業務用に水道を使用されている皆様は必要になってきます。また受水そうを設置される場合ポイラー等(業務用湯沸器、冷凍機)を使用するときは水道管に直結しないようにしましょう。このような施設をされる場合は水道課に届出するようになっていきますので水道課に届出、検査を受けるようにしましょう。

最近、管の老朽化による改良工事や事故等による断水が増えていきます。

断水に備え受水そうを

断水に備え受水そうを
新水俣特別高圧送電線工事のため十一月二十五日(月曜日)午前九時より十三時まで市内全域停電になります。

停電のお知らせ